

「秋・冬観光キャンペーングルメ周遊企画運営業務」に係る質問回答

令和5年7月3日

No.	質問	回答
1	<p>5 委託業務の内容 (2) 広報・情報発信 ・ポスターは必ず作成するものとし、その部数は提案によるものとする。なお、ポスター等の画像は JPEG 及び PDF データで作成し、発注者に提出すること。</p> <p>上記項目のポスター制作について、昨年度実施された類似事業の際制作された枚数を共有頂く事は可能でしょうか？ 参考として、本企画に盛り込む数量を検討したいと考えております。</p>	<p>昨年度は、類似の周遊企画を実施しておりませんが、契約締結した「令和5年度秋冬観光キャンペーンガイドブック及びポスター制作業務」では、フォトコンテストを実施しており、広告宣伝として、市町村等配布用A1サイズ100枚を製作しております。</p> <p>本業務については、委託上限額やターゲット地域等を踏まえ、広報宣伝に有効な部数を提案願います。</p>